

⑤ 旅費(電車・バス・フェリー等利用)

[提出が必要な書類]

提出が必要な書類を事前に確認し、確実に入手しながら補助事業を実施してください。

提出が必要な書類名	提出が必要なケース	チェック欄		備考 (入手日等)
		事業実施中 入手	実績報告書 添付	
料金表	・いかなる場合も必要	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	実績報告時 もこの順番で添付
出張旅費明細書(兼出張報告書)	・いかなる場合も必要	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

このページを印刷し、チェックしながら補助事業を実施することをお勧めします。

各書類の詳細は、次ページ以降に記載しています。

[料金表]

出張工程や旅費の内訳が確認できる資料 (例) 料金表、インターネット路線検索画面

区間	経路	乗車位置	運賃	指定席/料	距離
12:35-(12:45) 10分	徒歩 <ムニメ>				
	名古屋駅大間通口	【乗車位置】 ビックカワ 前売	6,500		特急券 他区
12:45-18:15 330分	名古屋〜関東リワークス旅行 乗車 W7411【国運賃】のバス(前売)		300円	乗車賃	
乗換の分 待51分					
18:25-18:32 7分	山手線 山手線北谷力旅行	前売列車	167	1*3*5*0*0 乗車	3.4km
	流谷				

証拠書類【料金表】の提出について

必要

いかなる場合も「必要」

お願い

実際に支払った金額のみ計上可能です。インターネット路線検索画面や料金表と、実際の支払金額が異なる場合には、その差異についての補足説明資料をご提出ください。

Point

当該補助事業の出張であること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①実際に使用した交通機関の、出発から到着までの経路が記載されていますか。

②旅費明細書に記載の出発地・到着地と同じですか。

③★経路ごとの金額が記載されていますか。補助対象経費とする交通費の根拠は明らかですか。

[出張旅費明細書(兼出張報告書)]

出張先や日程等が確認できる書類 (例) 旅費明細書
 出張目的、出張先で実施したことなどが確認できる書類 (例) 出張報告書

参考様式
ダウンロード

出張旅費明細書(兼出張報告書)

出張者氏名	小規模 太郎	役職	代表	①		
出張先	〇〇百貨店			②		
所在地	東京都新宿区〇丁目〇番〇号					
出張日	令和〇年〇月16日 ~ 令和〇年〇月18日			③		
出張目的	北海道物産展への出展のため					
日付	出発地	利用交通機関名	経由地	到着地	交通費	購入日
〇月16日	名古屋	〇〇バス		新宿	6,500	〇月1日
	新宿	小規模電鉄		渋谷	167	〇月16日
	渋谷	徒歩		SKBホテル	★	
〇月18日	SKBホテル	徒歩		渋谷		
	渋谷	小規模電鉄	品川	新宿	167	〇月18日
	新宿	〇〇バス		名古屋	6,500	〇月1日
		④			⑤	⑥
※料金表またはインターネットの経路検索結果等をプリントアウトしたものと等交通費の根拠となる書類を添付して下さい。					交通費計	13,334
					宿泊費	7,800
					合計	21,134
【概要】(出張先での業務内容について記入) 〇/16~〇/18の3日間、〇〇百貨店で開催された北海道物産展へ参加。物産展の3日間は、スタッフが接客対応を行ったが、初日は新規取引先を探す企業も多くブースを訪れるため、スタッフとともにブース来訪者の対応を行った。2日目、3日目は個人の来店者を中心に対応。自社商品のPRを積極的に行った。 ※訪問先ごと、または日付ごとに記入すること ※概要には、いつ、誰と、どこで、何をしたか等を記載すること						

Point

当該補助事業の出張であること、補助対象となる内容であるかを、以下で確認します。

- ① 出張者は記載されていますか。
- ② 出張先は記載されていますか。
- ③ 出張日、出張目的は記載されていますか。
- ④ 出張経路は記載されていますか。
- ⑤ 金額は記載されていますか。
(グリーン車の料金やフェリーでの車両運搬費は補助対象外です。)
★ [料金表]の行程料金と記載金額が一致していますか
- ⑥ 購入日は記載されていますか。
- ⑦ 出張先でどのような新たな販路開拓を行ったのかが記載されていますか。
(単なる視察は補助対象外です。)

証拠書類 [出張旅費明細書 (兼出張報告書)] の提出について

必要

いかなる場合も「必要」

《ご注意》

電車賃やバス運賃も消費
税課税取引です。
課税事業者様は、補助対
象経費を計上する際に
は、消費税額を差し引い
た金額を計上してくださ
い。